様式第2号(第3条、第5条関係)

(表)

番号

傍　　聴　　券

午前

午後

日　時　　　　　　年　　月　　日　　　　　　　　　時　　分

　　会　場

三股町公平委員会　　　　印

(裏)

注　　　意　　　事　　　項

１　この傍聴券は、１人当日限り有効とする。

２　傍聴人は、次の事項を守らなければならない。

1. 異様な服装をしないこと。
2. 帽子、首巻、外とう等を着用し、旗、標識、手荷物等を携帯しないこと。
3. 審理の言論に対して賛否を表明し、又は拍手等をしないこと。
4. 飲酒又は喫煙をしないこと。
5. 静かに傍聴し、私語、談笑等審理の妨害になるような行為はしないこと。
6. 許可なく撮影、録音等をしないこと。ただし、委員長の許可を得た場合は、この限りでない。
7. その他委員長の命を受けた係員の指示に従うこと。

３　前項各号の事項を守らないときは、退場を命ぜられることがある。